

令和6年度福島県一般会計補正予算（第7号）

令和6年度福島県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,762,002千円を追加し、既提出額6,719,060千円を含め、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,257,241,323千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
4 地方特例交付金		6,290,000	0	67,853	6,357,853
	1 地方特例交付金	6,290,000	0	67,853	6,357,853
5 地方交付税		237,595,814	△8,926	1,946,694	239,533,582
	1 地方交付税	237,595,814	△8,926	1,946,694	239,533,582
7 分担金及び負担金		6,045,857	1,457	3,659	6,050,973
	1 分担金	220,606	3,263	19	223,888
	2 負担金	5,825,251	△1,806	3,640	5,827,085
8 使用料及び手数料		14,210,576	△46,662	1,656	14,165,570
	1 使用料	11,536,044	△42	442	11,536,444
	2 手数料	2,674,532	△46,620	1,214	2,629,126
9 国庫支出金		198,175,213	3,930,028	944,602	203,049,843
	1 国庫負担金	42,382,599	△148,005	903,469	43,138,063

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
	2 国庫補助金	152,768,869	4,071,141	38,880	156,878,890
	3 委託金	3,023,745	6,892	2,253	3,032,890
10 財産収入		2,065,912	128,260	200	2,194,372
	2 財産売却収入	1,165,468	7,035	200	1,172,703
12 繰入金		117,960,646	△51,739	20,026	117,928,933
	2 基金繰入金	116,917,112	△51,739	20,026	116,885,399
13 繰越金		1,500,000	0	3,702,764	5,202,764
	1 繰越金	1,500,000	0	3,702,764	5,202,764
14 諸収入		144,379,412	2,337,702	5,816	146,722,930
	5 受託事業収入	932,581	△280	3,744	936,045
	8 雑収入	4,614,219	1,535,259	2,072	6,151,550
15 県債		148,737,333	427,500	68,732	149,233,565
	1 県債	148,737,333	427,500	68,732	149,233,565
歳入合計		1,243,760,261	6,719,060	6,762,002	1,257,241,323

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

歳 出					
(単位千円)					
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額		計
			既 提 出 額	今 回 提 出 額	
1 議 会 費		1,820,479	△45,138	15,505	1,790,846
	1 議 会 費	1,820,479	△45,138	15,505	1,790,846
2 総 務 費		94,826,903	8,929,779	355,023	104,111,705
	1 総 務 管 理 費	20,132,046	4,901,077	139,877	25,173,000
	2 県 民 生 活 費	6,590,098	△33,579	20,853	6,577,372
	3 企 画 費	47,770,528	4,096,261	66,115	51,932,904
	4 徴 税 費	9,234,537	18,543	62,964	9,316,044
	5 自 治 振 興 費	3,210,910	△61,168	27,447	3,177,189
	6 選 挙 費	1,691,010	△4,189	1,303	1,688,124
	7 防 災 費	5,204,278	16,813	19,859	5,240,950
	8 統 計 調 査 費	584,631	△10,672	9,192	583,151
	9 人 事 委 員 会 費	149,407	△1,205	3,023	151,225
	10 監 査 委 員 費	259,458	7,898	4,390	271,746

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
3 民生費		138,910,887	△116,169	152,867	138,947,585
	1 社会福祉費	99,144,529	△32,954	31,856	99,143,431
	2 児童福祉費	34,800,424	△14,472	107,723	34,893,675
	3 生活保護費	3,710,462	2,907	12,458	3,725,827
	4 災害救助費	1,255,472	△71,650	830	1,184,652
4 衛生費		46,195,205	△205,727	233,735	46,223,213
	1 公衆衛生費	10,236,102	△86,909	42,822	10,192,015
	2 環境衛生費	2,284,430	40,811	20,675	2,345,916
	3 保健福祉事務所費	2,362,122	△151,488	65,031	2,275,665
	4 医薬費	20,002,140	9,491	42,449	20,054,080
	5 環境保全費	11,310,411	△17,632	62,758	11,355,537
5 労働費		4,962,373	15,698	19,361	4,997,432
	1 労政費	127,392	595	1,252	129,239
	2 職業訓練費	2,159,991	11,367	13,872	2,185,230
	3 雇用対策費	2,551,670	12,289	1,806	2,565,765

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
	4 労働委員会費	123,320	△8,553	2,431	117,198
6 農林水産業費		92,751,574	△245,343	466,168	92,972,399
	1 農業費	39,898,760	△313,434	282,779	39,868,105
	2 畜産業費	3,163,985	△6,582	29,467	3,186,870
	3 農地費	28,468,362	29,642	60,010	28,558,014
	4 林業費	16,219,353	64,092	62,944	16,346,389
	5 水産業費	5,001,114	△19,061	30,968	5,013,021
7 商工費		160,491,317	86,298	85,416	160,663,031
	1 商工業費	156,715,575	71,657	77,352	156,864,584
	2 観光費	3,775,742	14,641	8,064	3,798,447
8 土木費		177,209,565	703,452	277,217	178,190,234
	1 土木管理費	12,473,884	28,539	256,899	12,759,322
	2 道路橋りょう費	97,705,857	121,683	7,879	97,835,419
	3 河川海岸費	45,236,726	495,630	7,219	45,739,575
	5 空港費	1,413,862	0	360	1,414,222

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
	6 都市計画費	9,964,350	57,600	4,585	10,026,535
	7 住宅費	5,019,630	0	275	5,019,905
9 警察費		47,949,865	△111,866	1,146,175	48,984,174
	1 警察管理費	43,401,734	△28,729	1,146,175	44,519,180
10 教育費		228,418,327	△2,841,906	4,010,535	229,586,956
	1 教育総務費	38,447,432	145,738	110,575	38,703,745
	2 小学校費	55,884,355	△1,570,514	1,670,705	55,984,546
	3 中学校費	35,947,113	△703,745	995,561	36,238,929
	4 高等学校費	48,474,174	△425,010	781,733	48,830,897
	5 特別支援学校費	22,278,873	△91,643	447,775	22,635,005
	6 社会教育費	5,113,545	△57,695	3,575	5,059,425
	7 保健体育費	1,266,436	△119,166	611	1,147,881
歳出合計		1,243,760,261	6,719,060	6,762,002	1,257,241,323

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳出

第 2 表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
					既提出額	今回提出額			
臨時財政対策債	3,288,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	3,356,732	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
計	114,462,333				114,889,833	114,958,565			